

●市長の3期目に向けた構想は  
●宝を生かした農林業の振興を  
●職員の労務管理徹底を



松瀬 清議員

**問** 市長の3期目に向けた、構想はどの様に進めて行こうとしているか。

**答 市長**

3期目の節目となる市長選挙を迎えるに当たり、時代の潮流や価値観の変遷をしっかりとつかみとりながら、ふるさと平戸市の持つ地域力を磨き上げ、思いを同じくする立場の方々を合わせ、山積する課題解決に、リーダーシップを持って全力を投入する。

**問**

平戸市の森林資源を木質バイオマスエネルギーへと有効活用しようとして検討委員会を立ち上げているが、事業の推進状況は。

**答 農林水産部長**

昨年度は、専門機関からの助言を受け広葉樹や、菌床シイタケの廃菌床という、本市特有の熱利用施設と発電施設導入の可能性に向

け検討し、今年度はこの検討委員会のメンバーに漁業、福祉施設代表者を加え木質バイオマス資源を活用した、再生可能エネルギー導入計画の策定に取り組んでいる。

**問**

平戸市の市花でもある平戸ツツジは命名当初は300種あったが保存状況は。

**答 農林水産部長**

現在、平戸ツツジは亀岡公園内の保存園に120種の品種が植栽されているほか、公園や街路樹として植栽されており、本市の景観を支える重要な市花であり、栽培技術の整備保存に取り組みたい。

**問**

職員の労務管理について職員の健康診断を受けているが、再検の必要な職員は何人か。

**答 総務部長**

職員の健康診断の対象者は617人で、うち再検査が必要な者は157人、うち再検した者が42人で残り115人は受けていない。労務管理上も適切でないと考え、再調査し労務管理に心掛けたい。



山本 芳久議員

**問** 田平地区において、工業団地の造成が進められているが、現時点での誘致の可能性についてどのようなになっているのか。

**答 文化観光商工部長**

現在は、具体的な案件はないが、必要な時期がくれば、本市への進出について、事業拡張(設備投資)の折、前向きに考えたいとする意向を示している企業もある。

**問**

企業誘致をするためには、奨励制度の拡充が必要ではないか。他市町と比べ不利な地域であり、優位な補助要件が必要と思うが、どのように考えているのか。

**答 文化観光商工部長**

本市の奨励制度は相当年数が経過し、県内他市と比較しても十分ではない。他市にない支援として「雇用奨励金」「用地賃借料奨励金」「機械設備奨励金」が必要と

●企業誘致の可能性と今後は  
●体育施設の環境整備を

**問** 考えており、企業が求めている助成制度を研究して、市の条例改正を行いたい。

**答 市長**

卒業する生徒、進学する生徒を対象に、就職・雇用に関する情報を提供する仕組みづくりが必要であり、内部で検討を進めている。

**問**

ライフカントリーの施設整備から、かなりの年数が経過し、当時とは競技者、観客のニーズなどが変化している。

**答 教育次長**

直射日光や風雨対策として、屋根付きの観覧席が必要である。また、トイレ、用具保管庫など不足しているのが現状である。今後の整備について、早急に計画策定を望む。

9月定例会の審議議案等一覧 (賛否が分かれた案件のみを掲載)

議案等名	採決結果	賛成・反対		議員氏名 (議席番号順)																				
		賛成	反対	大久保 堅太	神田 全記	松尾 実	山内 政夫	山崎 一洋	平石 博徳	近藤 芳人	吉住 威三美	田島 輝美	山田 能新	綾香 良一	松崎 義昭	山内 清二	山本 芳久	竹山 俊郎	松山 定夫	松瀬 清	川上 茂次	住江 高夫	辻 賢治	
79 平成29年度平戸市一般会計補正予算(第2号)	可決	17	2	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 議長は、可否同数の時以外、採決に加わらない。  
※その他の上程された議案については、議員の全員賛成で可決。

意見書 可決

道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書(要約)

地域活力の低下という構造的な課題に直面している地方の状況を十分考慮し、計画的かつ着実な道路整備の推進、並びに道路インフラの老朽化対策のために必要な予算を十分に確保することを強く要望します。

また、道路整備事業に係る財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等の嵩上げを平成30年度以降も継続し、安全安心な暮らしにつながる修繕事業などにも特別措置を拡充するよう併せて要望します。

平成29年9月28日

長崎県平戸市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

市議会からのお知らせ

市議会(定例会・臨時会)はどなたでも傍聴することができます。  
傍聴を希望される方は、市役所本庁4階議場傍聴席までお越しください。  
また、議会開会中は市役所本庁1階ロビー・支所・出張所等のテレビでの放映もご覧いただけます。

※ なお、次の定例議会は12月初旬に開催予定(日程未定)です。